

神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」
からの意見

【神戸市療育ネットワーク会議における主な課題と方向性】

(神戸市障がい者プラン令和3年3月策定より)

- ・就学前における障がい児等の支援については、関係機関のそれぞれの役割や、障がい等の早期発見から支援までの流れが、市民及び支援者にとってわかりにくいこと等が課題となっている。
- ・各区役所、こども家庭センター、療育センターそれぞれの役割を整理し、これらの公的機関や民間の相談支援事業所や児童発達支援事業所、医療機関等への支援の流れを市民に分かりやすく広報することが近々の課題である。
- ・関係機関でネットワークを構築し、障がいのある子どもや発達が気になる子どもの特性やライフステージに応じた支援を行う。

【次期障がい児福祉計画の策定に向けた主な課題と方向性】

	主な課題	方向性
①	それぞれの関係機関の役割や支援の流れを市民や関係機関等に対し、引き続き周知する必要がある。 また保健・医療・福祉・教育の各機関において、特に分野の異なる機関相互の役割・機能の理解が十分ではない。	関係機関のそれぞれの役割や支援の流れを、神戸市ホームページ等を通じて市民及び関係機関に対しわかりやすく広報していく。 また各分野の関係機関が会する会議や研修を通じて、相互の役割・機能の理解を深めながら、一層の連携を図ることで、支援が必要な子どもを地域で支えていく仕組みの構築に取り組む。
②	こども家庭センター、療育センターの相談の受付から利用するまでの待機期間が長期化している。	各センターにおいて職員の確保・育成や効率的な運営に取り組むとともに、『こべっこ発達専門チーム』のモデル事業により待機期間の短縮を図る。あわせて子どもの発達に携わる関係機関の在り方を再整理し、身近な地域における対応力の向上に取り組む。
③	就学時における子どもの情報を、保護者の理解を得ながら、就学先と適切に情報共有する必要がある。	就学前後の関係機関での支援情報の共有を進めることで、子どもの特性に沿った学びを提供し、切れ目のない支援に取り組む。
④	子どもの発達支援に携わる教育・保育・福祉等現場の人材育成を図る必要がある。	専門家による研修や巡回指導などを実施し、発達の気になる子どもとその保護者に適切な支援や助言を行うことができる人材のさらなる育成・確保に取り組む。